

# 「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」策定支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的及び概要

### (1) 目的

国のまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案して、人吉市における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」及び今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめた「総合戦略」を策定することを目的とする。

策定に当たり、民間事業者の有する技術等を活用し、本業務を円滑に遂行することを目的として、各提案事業者の業務遂行に関しての知見、技術、経験等を見極め、本業務に最も適した事業者を選定するため、標記業務における委託事業者を公募型プロポーザル方式で募集する。

### (2) 事業概要

#### 1) 「人口ビジョン」に関すること

##### ①人口の現状分析

(ア) 人口動向に関する分析

(イ) 将来人口の推計と分析

(ウ) 人口変化が本市の将来に与える影響の分析・考察

##### ②人口の将来展望

(ア) 将来展望に必要な調査分析

(イ) 目指すべき将来の方向及び人口の将来展望

#### 2) 「総合戦略」に関すること

(ア) 基本目標の整理

(イ) 講ずべき施策に関する基本的方向の整理

(ウ) 具体的な施策と客観的な指標の設定

#### 3) 検討組織の運営支援

#### 4) 「人口ビジョン」及び「総合戦略」のデータ原稿作成

### (3) 委託金額（上限額）

金8,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）

## 2 公募型プロポーザル方式の採用について

### (1) 採用の具体的な理由

本業務においては、平成27年度中の「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」の策定に向け、本市が各施策を検討するために必要となるデータ及び資料の収集と、それに基づく調査・分析を行うものである。また、データに基づき本市の地域特性を踏まえた少子化の進展及び中・長期的な人口減少への的確な対応の検討を行うための事業の企画立案、実施、検証、分析等を一貫して行うため、高い企画力や分析力といった総合的な質が求められるもので、本業務に最適な委託業者を選定することが必要である。

よって、本業務の委託業者を選定する際には、入札方式のように単に金額による選定ではなく、少子化の進展及び中・長期的な人口減少に対する的確な助言・提案等が可能な業者を公募し、実績や提案等に視点を置いて評価することにより、本業務に最も適した業者を選定することができる公募型プロポーザル方式を採用するものである。

### (2) 導入効果

提出された提案書等により委託業者を選定することで、本業務を達成するために最適な相手と契約することができるため、本市の今後の指針となり得る「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」の策定に向け、最も適した業務遂行及び調査、分析、報告等が可能となる。

## 3 スケジュールについて

### (1) 全体スケジュール

- ・平成27年5月上旬 委託業務開始
- ・平成27年7月末 調査分析結果報告
- ・平成27年10月末 「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」納品

### (2) 契約者決定までの事務手順

項目	日程
公募開始及び参加申込受付開始	平成27年3月27日(金)
質疑受付期間	平成27年3月27日(金)～平成27年3月31日(火)
質疑回答	平成27年3月31日(火)
参加申込締切	平成27年4月3日(金)
企画提案者の決定	平成27年4月6日(月)
企画提案書等の提出期間	平成27年4月6日(月)～平成27年4月13日(月)
プレゼンテーション	平成27年4月17日(金) 予定

審査結果の通知・公表	平成27年4月20日（月）予定
委託契約締結	平成27年4月下旬～5月上旬予定

#### 4 業者の選定方法

選定は市職員にて構成された「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」策定支援業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）によるものとし、次に定める「5 審査概要」に基づき選定する。

#### 5 審査概要

##### （1）参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、選定委員会においてその資格を認められた者とする。

- 1) 本市の現状を把握し、具体的な提案等ができること。
- 2) 参加申込書提出の際において、人吉市工事請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者
- 3) 地方自治施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 4) 公募開始の日から契約締結までのいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 5) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができる者であること。
- 6) 本業務を一括再委託しない者であること。
- 7) 履行期間を遵守すること。
- 8) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

なお、参加申込書等が受理されている場合でも、要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、要件を満たすまで有資格者としては取り扱わないこととする。また、同一事業者や関連事業者などで、適正な競争性が阻害される恐れがある場合は、その参加資格を取り消すことができるものとする。

##### （2）審査基準

提出書類及びヒアリング内容において、企画提案者の本業務に対する理解度、取組意欲及び別紙の審査基準（ヒアリングでの評価を含む。）に基づく評価事項等により選定する。

### (3) 審査方法

選定委員会が、審査を2段階で行い一次審査及び二次審査（プレゼンテーション・ヒアリングを含む。）において事業者名は伏せて審査を行うものとする。

#### 1) 一次審査

選定委員会は、企画提案書及び参加申込みの際に提出された書類等を審査し、選定委員持点により選出し、その合計点数に基づき二次審査要請者の3者程度を選定する。

#### 2) 二次審査

選定委員会は、二次審査要請者に対してプレゼンテーション・ヒアリング等を実施し、提案内容について各選定委員が採点し審査を行い、その合計点数により最優秀者及び次点者を選定する。

## 6 参加申込書及び企画提案書等提出要領

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次により参加申込書等を提出すること。参加資格を認定したすべての参加申込者に対して、公募型プロポーザル方式参加資格確認書（様式5）及び企画提案書提出要請書（様式6）により通知する。

### (1) 参加申込書等の提出

#### 1) 提出書類

##### ①参加申込書（様式2）

##### ②会社概要書（任意様式）

事業者等の経歴、役員の構成及び氏名、組織体制、従業員数、事業概要等が把握できるもの。

##### ③業務実績書（様式3）

##### ④業務体制表（様式4）

契約締結後における業務の実施体制（管理責任者、主任技術者及び担当者の氏名、経験及び担当する業務等）について記載すること。

#### 2) 提出部数

提出部数は、①は正本1部、②～④までは7部（正本1部、副本6部）とする。

#### 3) 提出期間

平成27年3月27日（金）から平成27年4月3日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

#### 4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。平成27年4月3日（金）必着）により提出すること。また、提出後の差替え及び再提出は認めない。

#### 5) 提出先

〒868-8601 熊本県人吉市麓町16番地

## （2）企画提案書等の提出

### 1）提出書類

#### ①企画提案書（様式7）及び企画提案書別紙（任意様式）

- a 別紙の仕様書をもとに、策定に向けた基本的な考え方、現状分析と課題の抽出方法、「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」の構成案、検討組織の運営支援方法等、必要な事項を具体的な記載を行うこと。
- b 提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔にわかりやすく記述すること。
- c その他PR及び独自提案がある場合は、添付可能とする。

#### ②業務工程表（任意様式）

実施スケジュールと役割分担が具体的にわかるように提案すること。

#### ③見積書（任意様式）

次の2点がわかる記載とすること。

- a 具体的な積算内訳を記載すること。
- b 見積金額及び内訳金額は、消費税及び地方消費税を除いた額とすること。

### 2）作成上の留意点

- ①原則、簡易なA4ファイルで提出すること。
- ②文字の大きさは、原則として11ポイント以上とすること。
- ③提案書は、表紙、目次を除き両面印刷とし、10ページ以内とすること。
- ④文書を補完するための写真、イラストの使用は任意とする。
- ⑤提案書の印刷の色は、カラー、白黒を問わない。
- ⑥提案書の下段余白中央にページ番号を付けること。
- ⑦使用言語は日本語とし、提案書の一部に日本語以外の言語を使用する場合は、同じページ内に注釈を付けること。
- ⑧提案書の表紙には、タイトル「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」策定支援業務、提出年月日を記載し、正本には、会社名・会社印、代表者名・代表者印を記名押印すること。
- ⑨見積書の正本には、会社名・会社印、代表者名・代表者印を記名押印すること。  
なお、見積書の宛先は、「人吉市長 田中 信孝」とすること。
- ⑩提案書の各ページには、社名、商標等企業名が特定できる情報は記入しないこと。

### 3）提出部数

提出部数は、正本各1部、副本各6部とすること。

### 4）提出期間

平成27年4月6日(月)から平成27年4月13日(月)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

5) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。平成27年4月13日(月)必着)により提出すること。

6) 提出先

〒868-8601 熊本県人吉市麓町16番地  
人吉市総務部企画財政課成長戦略室(市役所本館2階21番窓口)

(3) 参加辞退届の提出

参加申込書の提出後、プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届を次の方法で提出すること。

1) 提出書類

参加辞退届(様式8)

2) 提出期限

平成27年4月13日(木)午後5時まで(郵送の場合、必着)とする。

3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)

4) 提出先

〒868-8601 熊本県人吉市麓町16番地  
人吉市総務部企画財政課成長戦略室(市役所本館2階21番窓口)

(4) 質疑の受付及び回答

参加申込み及び企画提案に関する質疑については、質疑受付期間中に受け付ける。質疑書(様式1)に質疑内容を簡潔にまとめ、電子メールにより提出すること。電話、口頭での質疑は受け付けない。

※メールの件名には、質疑の回数と会社名がわかるようにすること。

なお、質疑書提出後、必ず電話により受信確認を行うこと。

1) 受付期間

平成27年3月27日(金)から平成27年3月31日(火)午後5時までとする。

2) 回答方法

平成27年3月31日(火)に人吉市ホームページへ掲載する。

なお、質疑のあった事業者名は公表しない。

3) 提出先アドレス及び確認先電話番号

人吉市総務部企画財政課成長戦略室

メールアドレス：[kikakuzaisei@city.hitoyoshi.lg.jp](mailto:kikakuzaisei@city.hitoyoshi.lg.jp)

電話番号：0966-22-2111（内線2121・2122）

## 7 事務局

「人吉市人口ビジョン」及び「人吉市総合戦略」策定支援業務委託業者選定委員会事務局

〒868-8601 熊本県人吉市麓町16番地

人吉市役所総務部企画財政課成長戦略室（市役所本館2階21番窓口）

メールアドレス：[kikakuzaisei@city.hitoyoshi.lg.jp](mailto:kikakuzaisei@city.hitoyoshi.lg.jp)

電話番号：0966-22-2111（内線2121・2122）

FAX：0966-24-7869

## 8 別記様式

別添のとおり

## 審査基準

評価項目		評価基準
業務実施体制	人員及び実績	本業務を迅速に遂行するために、管理責任者及びスタッフが適正に配置されているか。また、本業務を遂行できるだけの経験と実績を有しているか。
	見積金額	適正な見積金額が提示されているか。
業務実施方針	提案内容	提案内容に説得力があり、計画工程が具体的かつ現実的であるか。
		提案内容の着眼点・分析力が優れているか。
	図表やイメージ等を効果的に使ってわかりやすく表現しているか。	
業務内容及び内容の理解度	総合的に本業務の目的及び内容等の理解度が高く、分析の方向性が的確かどうか。	